

かながわの風

18
January
2018

<http://www.kacsw.or.jp>



特集

受託事業のご紹介

..... p.4・5

- 年頭所感「暮らすということ」..... p.2
- 支部長に聞く! 今年の支部の抱負 p.3
- 平成29年度 理事会報告 p.6
- たまひよ紀行
(たまひよクラブ@横須賀・三浦支部)..... p.7
- 公開講座・研修情報 p.8
- 生涯学習センターよりお知らせ p.8





年頭所感

暮らすということ

公益社団法人神奈川県社会福祉士会

会長 山下 康

神奈川県にお住まいのみなさん。新年おめでとうございます。

「山滴る」夏から「山装う」秋を過ぎ、静けさに包まれ雪がはらはらと舞う「山眠る」冬へ。歳時記には、心温まる折々の自然は人事などがあふれており、また豊かな自然の風景を思い浮かべることができ、心の真ん中がほっとします。

昨年は神奈川県に於いても痛ましい様々な事件・事故がありました。かながわの風の第18号がお手元に届くころには、10大ニュースなど発表されていると思いますが、忘れてはいけないのが、一昨年ではありますが「津久井やまゆり園」での出来事です。神奈川県は、事件のあった7月26日を含めて1週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」に設定し、「再生基本計画」を発表しました。様々な議論はありますが、事件の苦しみ・悲しみを力に変え、着実に歩み始めていくことをみんなで進めていく時です。私たち社会福祉士は、ソーシャルワーカーとして「人と寄り添う支援とはどういうことなのか」を当事者や家族、関係者の皆さんから話を聞かせてもらいながら、精神的な苦痛をしっかりと受け止め理解し、真剣に考えていかなければならないと、決して自己満足的なパターンリズムにならないように、改めて身体と心を前に向けています。今年3月には「人に寄り添う支援とはどういうことなのか」このことをテーマに、神奈川県社会福祉士会として公開シンポジウムを開催します。改めてご案内する予定ですので、是非皆さんと一緒に考え、行動していきたいと思えます。

ところで、誰もが安心し暮らせる「地域共生社会」とはどんなところでしょう。皆さんは、どういうイメージを持っているのでしょうか。今、厚生労働省は「地域共生社会」実現のため「我が事・丸ごと」を実現する地域社会のあり方を検討しています。現在福祉分野においては、支え手側と受け手側が固定されがちです。しかし、そういう固定された関係ではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち支えながら、自分らしく

活躍できる地域コミュニティを育て、公的な福祉サービスと協働し、助け合いながら暮らすことのできる社会を実現しようと、様々な施策作りを手がけていこうとしています。つまり、地域の持つ力と、公的な支援体制が協働して初めて安心して暮らせる地域になっていくということです。他人事になりがちな地域作りを、地域住民が我が事として主体的に取り組む、丸ごとの総合支援体制の確立が急がれています。

もう一つ、地域課題を。平成28年12月14日に公布・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」をご存じでしょうか。初めて刑務所などへ入所した罪を犯した初犯者は減少傾向にありますが、再び罪を犯す再犯者は平成16年から上昇傾向に有り、現在では入所者全体に占める割合が6割を超えています。その中でも高齢者や働き先のない人の再犯率が高く、出所後帰住先のない者の半数以上が約1年未満に罪を犯していると統計上明らかになっています。このような状況からも、犯罪のない、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、こういった再犯を防止することが重要な課題になってきました。これまでの傾向によると、刑務所など出所後、社会における居場所と仕事がないこと、経済的に困窮したり社会的に孤立したりして、再び罪を重ねるという悪循環に落ち入っているということです。このような経過の中、再犯防止法が成立し、各地方公共団体は国の計画に基づき、再犯防止計画を策定することになりました。福祉的支援を必要とする出所者へのサポートは地域の中で喫緊の課題です。どんな様々な課題を持っていても、その人を排除しない、ふところが深く広い、地域での暮らし作りが求められています。

どこの地域も包み込んでいる、今の冬という季節は、凜とした空気の中にふわふわと灯り浮かぶ光の様に、心温まる季節です。今年は、穏やかに「山笑う」季節を迎えたいですね。平和な一年を過ごせることを祈念して、年頭のご挨拶に代えさせていただきます。

今年の支部の抱負

～今年の支部活動を漢字1文字で～



川崎支部

ほっこり

茶

地域では、住民主体の多くの「カフェ」や「サロン」が開かれつつある中でも、会話には「お茶」はとても重要。お茶の放つ「芳香」、「色」、「種類」、「産地」、「温かさ」には、無数の花が次々に咲き広がっていきそうで…。美味しいお茶を囲み、心が『ほっこり』となって、人と人との暖かな繋がりを深めていきたい。そんなひとときを大切に、今年は更にホスピタリティーの高い支部にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 支部長(平山 みちる)

横浜支部

始

今年度、新体制がスタートしました。横浜支部では、「温故知新」、これまで発足から先輩方が積み上げて生きた経験に加え、「いまの横浜支部のみなさんの声を集めていこう」という1年を過ごしてきました。横浜支部では連絡会の集いを4月に予定しています。また、新たな試みとして他領域から学ぶソーシャルワーク講座をスタートさせます。新しい年に、新しい「始まり」を通じて、1000名を超える横浜支部会員の繋がりと「新たな始まり」を一緒に始めましょう。 支部長(島田 朝久)

県央支部

磨

あけましておめでとうございます。今年の支部活動は、「磨」の一文字で始めたいと思います。磨くという言葉は、技芸などを上達させるために努力を重ねるという意味で使われます。日々変わる環境に合わせて私たちの福祉士活動もスキルを磨いていかなければ社会の要請にこたえられない時代となっています。事例検討会や学習会などささやかな集いですが、支部活動を通じて、会員同士が切磋琢磨できればこの上ない幸せに感じます。どうぞよろしくお願いいたします。 支部長(池田 雄一)

湘南東支部

羅

2018年の湘南東支部は、今まで行って来た活動や行事を再認識し社会福祉士として心のこもった実践を丁寧に行うということを目指し出来ればと思います。新支部長に就任し未だ一年にも満たない新参者ですので、長きに渡り支部長を務められた小野田氏、又、サポートなされた幹事、会員各位の思いを継承し更なる発展が図れば幸いです。「羅」は、網の目や羅針盤を意味し、迷った人の扶けになればと思います。 支部長(岸谷 一則)

西湘支部

安

この字は『安らぎ』『安心』『安定』などの意味に用いられる。私の尊敬する先生が講演会で「子どもにやる気を出させるには、どうしたらいいでしょうか。」という質問に「安心させることですよ。」と答えました。一人ひとりの存在が認められて「自分は自分でいいのだ」と感じられるとき、安心できます。そこから前に向かって生きていけるように思います。 支部長(加藤 公)

湘南西支部

繋

2018年のスタートにあたり、湘南西支部では何を目指していくのかということですが、当たり前の人と人との繋がりを大切に活動をしていきたいと思っています。あいさつを交わしたり、一緒にお酒を飲んだり、お互いに助け合いながら付き合っていく、人と人との繋がりが基本にあって初めて活動が成り立っています。そのために支部のメンバーひとりひとりが自分の時間を提供し合いながら活動を支えていけるように努めていきたいですね。 支部長(伊藤 倫博)

相模原支部

歩

住み慣れた地域の中で充実した生活を営むことのできる社会の実現のため、私たち社会福祉士が果たす役割はますます大きくなってきています。今年度、相模原支部の活動テーマは「地域に生きる社会福祉士」です。2018年も社会福祉士会の会員同士で学び合い、支え合い、共に歩みながら活動に取り組んでいきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。 支部長(及川 正文)

横須賀・三浦支部

杵

これまで、横須賀・三浦支部は、「地域」に焦点をあて、社会福祉士としてどのように関わりを持つことができるか研修等を通して考え、活動を行ってきました。2018年度は、「子どもへの支援」に重点をおき、実践のなかで気づきと専門性についてより多くの会員、市民、関係者の協力を得ながら活動を行っていきたくと考えています。 支部長(吉田 勝利)

神奈川県社会福祉士会が
受託している

受託事業のご紹介



- ① 神奈川県地域生活定着支援センター
- ② 相模原市一時生活支援事業「はばたき」
- ③ 生活保護地域社会参加支援事業「かがやき広場 小田原」
- ④ 被保護者就労準備支援事業及び居住の安定確保支援事業「かがやき広場 厚木」
- ⑤ 秦野市生活保護受給者就労準備支援事業「ワークせせらぎ」

① 神奈川県地域生活定着支援センター

2010年12月～開始。神奈川県からの委託。

対象者：高齢又は障害により自立が困難な矯正施設退所者

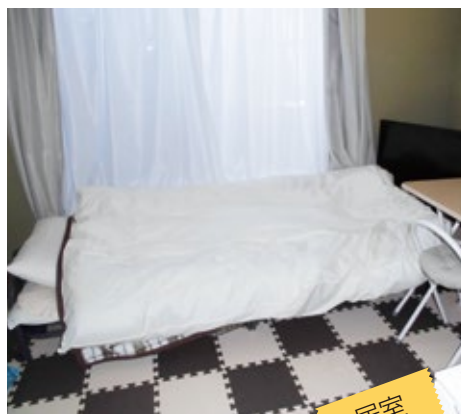
刑務所や少年院など矯正施設には、福祉的な支援を必要とする高齢者、障害者も入所しています。矯正施設から退所したのち、自立した生活を営むことが困難と認められる人に対して、保護観察所と協働して、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための支援を行うことなどにより、地域の中で自立した日常生活、社会生活を営めるようにすることを目的として業務を行っています。

② 相模原市一時生活支援事業「はばたき」

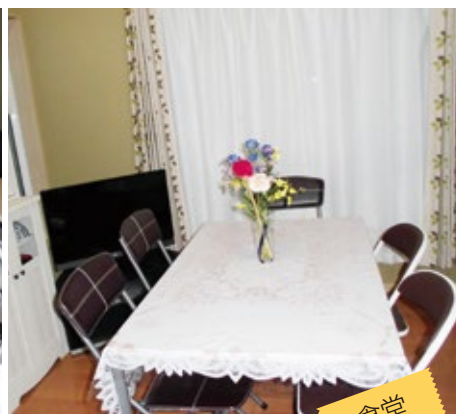
2013年11月～開始。相模原市からの委託。

場所：相模原市内 対象者：ホームレス等の一定の住居を持たない生活困窮者

失業等で住まいを失った一定の住居のない生活困窮者の方々に、所得が一定水準に満たない方に対して、3ヶ月程度の期間で当面の日常生活に関する支援（宿泊場所や衣食の提供等、最低生活費相当）を行うものであります。一時的な宿泊場所を提供しながら、個々の生活実態等に応じて、課題解消に向けて、生活全般・健康面への援助・経済的な困窮への相談援助や就労支援を行うとともに、安定した居宅生活の確保に向けた支援等を行います。利用者が生活困窮状態からの脱却を図れるように、はばたきを利用している間に仕事を探し、アパート等を借りるため等の資金を貯蓄し、自立していただくことを目的としています。



居室



食堂



食事

③ 生活保護地域社会参加支援事業「かがやき広場 小田原」

(就労準備支援事業・居住の安定確保支援事業)

2013年8月～開始(2017年度名称変更)。

神奈川県小田原保健福祉事務所からの委託。

場所：湯河原町・真鶴町・箱根町 対象者：生活保護受給者

「就労準備支援事業」は、さまざまな生活課題を抱えた方を対象に、日常生活支援や日中活動を通して生活意欲を高めます。老人ホームや障害者施設や町施設でのボランティア活動を通して仕事へのイメージを育て、就労意欲の助長を図っています。履歴書の書き方指導・面接練習や福祉施設の就労体験を行っています。



「居住の安定確保支援事業」は、高齢、障害、精神疾患のある方の転居支援を短期間で行います。また転居後3か月間は生活が安定するまで、日常生活の相談、家計相談、事務処理手続き等生活全般の支援をしています。債務は、短時間で解決ができるように弁護士等との連携を図り、不安を取り除きながら新たな一歩を踏み出せるようお手伝いしています。

④ 被保護者就労準備支援事業及び居住の安定確保支援事業「かがやき広場 厚木」

2013年8月～開始(2017年度名称変更)。

神奈川県厚木保健福祉事務所からの委託。

場所：愛川町・清川村 対象者：生活保護受給者

毎週月曜日の全体ミーティングから1週間の活動がスタートします。決まった曜日時間に出かけることで生活リズムを確立し、話し合いを通じて自信、他者への信頼、協調性の回復を目指していきます。プログラム内容は、社会貢献活動、社会福祉施設での活動、ビジネスマナー講習、パソコン講習などです。



居住の安定確保支援事業では、高額家賃等で指導対象となった方等の転居の支援や、家計運営に課題がある方に向けた支援を行っています。対象者の抱える生活課題は単に家計問題のみでなく複雑に絡み合っており息の長い支援が必要になっています。失った自信や意欲を回復するためには、小さな成功体験の積み重ねが必要です。そのためには地域の事業所や団体の皆様のご協力が必要です。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

⑤ 秦野市生活保護受給者就労準備支援事業「ワークせせらぎ」

2014年12月～開始(2016年度名称変更)。秦野市からの委託。

場所：秦野市内 対象者：生活保護受給者

就職活動を支援するために求人情報を提供したり、履歴書や証明写真を提供したり、面接の訓練、面接に行くためのスーツの貸し出し、健康面や生活面の相談にも応じるなど、その方の状況にあわせた支援を行っています。また、清掃活動も行い、仕事に向かうための体力づくりも行っています。



<平成29年度 理事会報告>

■第3回通常理事会

平成29年10月15日(日) 15時～17時 ウィリング11階111

議長：山下会長、理事出席13名 議事録署名人：出席全理事 齊藤・江原監事

- 審議事項** 議案1 入退会審査－9月新入会6名、退会1名(その他会員状況：会員数2,932名 組織率19.02%)
議案2 第三者評価事業受審契約－障害分野・社会的擁護施設との契約
議案3 倫理委員会規則改正案－臨時代議員総会での議案とする
議案4 情報公開規則改正案－前回理事会からの継続審議 修正箇所を確認後、更に訂正を加えた。
議案5 職員給与規則改正案
議案6 局設置規則改正案－文言の修正
議案7 支部組織及び運営規則改正案
議案8 支部活動日交付細則改正案－内容改正でなく条文の数字表示の訂正をした。
議案9 費用弁済規則改正案－現行金額見直しをした。
議案10 他県士会所属ばあとなあ登録部員の扱い－次回以降継続審議
議案11 臨時代議員総会議案－議案の検討：倫理委員会委員案、倫理委員会規則改正案とする。 <以上承認>
- 協議事項** ①倫理委員会委員構成案と臨時代議員総会開催 ②ばあとなあ名簿登録削除 ③スクールSWへの取り組み
④かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの協力 <以上了承>
- 報告事項** ①ばあとなあ神奈川名簿登録・候補者推薦状況 ②法人後見業務執行者の変更 ③会計進捗状況8月分
④各推薦後援状況 ⑤正副会長動向確認 ⑥各事業部(委員会)8月・9月の2ヶ月活動報告
⑦各支部8月・9月の2ヶ月活動報告 ⑧9月10日開催 臨時理事会議事録 <以上了承>

■臨時理事会

平成29年11月15日(水) 19時～21時 神奈川県社会福祉会館1階第3会議室

議長：山下会長、理事出席11名 議事録署名人：出席全理事 江原監事

- 審議事項** 議案1 入退会審査－10月入会6名、退会3名(その他会員状況：会員数2,935名 組織率19.04%)
議案2 権利擁護・成年後見事業運営規則改正案
議案3 権利擁護・成年後見事業における名簿登録に関する規則改定案
※議案の2・3については文言訂正の意見が出され次回理事会での継続審議とする。訂正後の規則案については
次回理事会前に事務局から各理事へ送付、確認後、次回理事会で検討とする。
議案4 ばあとなあ神奈川後見人等候補者名簿登録更新基準の改廃
議案5 倫理委員会規則改正案
議案6 福祉サービス第三者評価受審契約－社会的擁護施設との契約
議案7 規則改正案(総務局運営企画会議運営規則改正(案)・慶弔見舞い金に関する規則改正(案))－内容改正で
なく文言統一等の整備をした。 <議案2・3は継続審議、その他承認>
- 協議事項** 臨時代議員総会議事確認－スケジュール等の確認
- 報告事項** ①ばあとなあ神奈川名簿登録・候補者推薦状況 ②他県士会所属ばあとなあ登録部員の扱い(前回理事会で次回以降継続審議進捗状況の報告) ③会計進捗状況9月・10月分 ④各推薦後援状況 ⑤正副会長動向
⑥10月15日開催 第3回理事会議事録 <協議/報告 了承>

■第4回通常理事会

平成29年12月10日(日) 15時10分～17時 ウィリング12階126

議長：山下会長、理事出席13名 議事録署名人：出席全理事 齊藤・江原監事

- 審議事項** 議案1 入退会審査 11月入会6名、退会2名(その他会員状況：会員数2,939名 組織率19.05%)
議案2 権利擁護・成年後見事業運営規則改正案
議案3 権利擁護・成年後見事業における名簿登録に関する規則改正案
議案2・3は前回理事会継続審議、文言訂正等を確認後、更に軽微な修正事項を修正することで承認。
<以上 承認>
- 協議事項** ①倫理委員会の今後の進め方の検討－開催日程等スケジュール検討
- 報告事項** ①ばあとなあ神奈川名簿登録・候補者推薦状況 ②成年後見人材育成研修(委託集合研修)修了報告
③2ヶ月報告(事業部10月・11月活動状況) ④受託事業進捗状況 ⑤会計進捗状況11月分 ⑥各推薦後援状況
⑦正副会長動向 ⑧選挙管理委員会報告(理事立候補結果) ⑨代議員辞退と繰り上げ
⑩11月15日開催 臨時理事会議事録 <協議/報告 了承>

たまひよ紀行

参加者の
声

「たまひよクラブ」は、社会福祉士を目指す方、社会福祉士となって日の浅い方が集い、交流し、つながりをつくり、深める場です。今回は、横須賀・三浦支部で開催された交流会についてご報告します。

たまひよクラブ@横須賀・三浦支部

たまひよクラブでは、社会福祉士試験に挑む受験生や将来どの職種に就こうか迷っている学生、また社会福祉士になりたての方が「社会福祉士をとったらどんなことができるの?」、「社会福祉士になって変わったことは?」などなど、同じ目標を持つ仲間や先輩と気兼ねなく語り合い、交流を深めています。

写真は、12月に横須賀市総合福祉会館で開催されたもので、学生6名が参加し、進路・就職相談の場となりました。

学生からは、「先輩の社会福祉士のお話を聞いて、今後の自分の目指す場所を見つけることができました」、「現場で働く社会福祉士の貴重な話を聞くことができ大変満足です」、「具体的なイメージを持つことができました」、「また参加したいです」といった感想を頂きました。

今回は、学生6名に10名の現役社会福祉士が質疑に応答する形式でしたが、普段は先輩社会福祉士の活動紹介後、小グループで感想等を共有することが多く、参加者が積極的に発言できます。

毎年、県内各地で複数回開催しており、来年度以降も継続しますので、是非、気楽にお立ち寄り下さい。



月	日	開始時間	終了時間	研修・講座等	概要	場所	主催	対象	費用
1	17	18:30	20:30	障害者の権利擁護と意思決定支援の理解～意思決定に困難のある方の理解の仕方と支援の進め方～	講師：小林美津江氏 (近畿大学九州短期大学非常勤講師)	川崎市総合自治会館ホール	川崎支部	会員及び関心のある方	無料
1	20	10:00	11:45	この指と～まれ「精神に障がいのある方との関わりを通じて」	支部会員 小峯尚三氏より「精神に障がいのある方との関わりを通じて考える社会福祉士の専門性(仮)」についてお話いただきます。	さがみはら市民活動サポートセンター会議室(相模原市中央区富士見町6-6-23)	相模原支部	相模原支部会員で、今回のテーマに関心がある方(定員24名・先着順)	無料
1	26	18:30	20:30	情報交換会(サロン)	会員との情報交換・情報共有	川崎市北部身体障害者福祉会館	川崎支部	会員	無料
2	13	19:00	21:00	認知症連携と認知症カフェについて	講師：中根一氏 (帝京大学医学部付属溝口病院脳神経外科教授)・地域包括支援センター職員 他	帝京大学溝口病院研修室	川崎支部	会員	無料
3	4	13:30	16:30	社会福祉×別領域の化学反応②	ソーシャルワークと経済	横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」	横浜支部	社会福祉士及び関心のある方	500円
5	20	13:30	16:30	横浜支部全体会 地域連絡会のついで	横浜支部・地域連絡会の活動報告、意見交換等	横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」	横浜支部	横浜支部会員および関心のある方	無料

生涯研修センターよりお知らせ

(1) 実践発表大会開催します

今年度も実践発表大会を2018年2月17日土曜日13時～16時45分(予定)に開催します(※時間は発表演題数によって前後します)。参加費は無料です。日本社会福祉士会が定める独立型社会福祉士の更新研修の一環でも実施いたします。様々な分野で活動している社会福祉士の実践を知る機会になります。お気軽にご参加ください。

(2) 認定社会福祉士認証研修申請を行っています

今年度より神奈川県社会福祉士会主催研修として「災害支援活動者養成研修」「多文化ソーシャルワーク研修」「障がい者の生活支援研修」「リーガル・ソーシャルワーク研修」を実施していますが、さらに「地域包括ケア・ネットワーク実践力養成研修」を、認定社会福祉士認証・認定機構の審査中です。認証研修になりましたら、ホームページ上でもご案内

させていただきます。なおこの研修は2月24日～25日に開催予定です。なお、認証研修は、認定社会福祉士を目指さない方でも参加いただける内容ですので、参加をご検討ください。

(3) 来年度の基礎研修について

2018年度も基礎研修を実施します。基礎研修Ⅱ・基礎研修Ⅲについては4月に、基礎研修Ⅰは4月～5月にかけて募集を開始します。基礎研修Ⅰは前期・後期、基礎研修Ⅱおよび基礎研修Ⅲは、土曜日コース・日曜日コースのそれぞれ2コース設けますので、参加しやすいほうで申し込みをお願いします。参加者数が増えていて、会場定員の関係で、基礎研修Ⅱ・基礎研修Ⅲにも各コース定員を設定する予定です。募集要項に選考方法を記載しますので、詳しくはそちらをご覧ください。

編集後記

少し遅めになりますが、「みなさま明けましておめでとうございます」本年もよろしくお祈り致します。大晦日の日勤を終え元日の当直勤務までの僅かな年末年始を過ごし今日に至るが、カレンダーの「数字」が変わったに過ぎない毎日の中で、何故か改まった気持ちにさせられるのは「1」という数字に込められた不思議な力の作用なのだろう。昨年最終号でも記したが、小説家、吉屋信子は「初暦知らぬ月日は美しく」という句を残している。昨年は数字の中に「惨きこと」の連続であったが、今年こそは「美しき月日」をと、切に願うばかりである。様々な期待や希望を乗せて始まった新たな年が、みなさまにとりまして、素晴らしい時間に彩られることをお祈りして、今年最初の号を締めくくりたいと思います。(広報委員長：日向 明)